

# 秋田県消防広域化推進計画の改定について

国の基本指針改正を受け、環境の変化に対応し消防力の維持・強化を図るため、県消防広域化推進計画を改定する。

## 計画の位置付け・目的

- ・市町村における自主的な消防広域化の推進に取り組むことを目的に策定
- ・広域化に係る取り組むべき事項について基本的な方針を定める
- ・計画期間  
令和7年度～令和11年度(5か年)

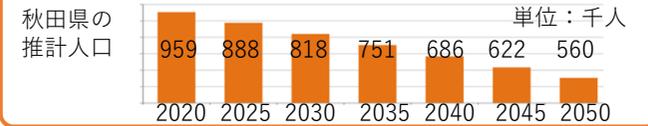
## 市町村の消防の現状と将来見通し

### 現況

- ・火災発生件数は減少傾向だが、死者数は横ばい
- ・救急出動件数及び救急搬送者数の増加
- ・災害救助やドクターヘリへの対応など消防需要の多様化への対応が必要

### 将来見通し

- ・人口減少と高齢化の進行  
(令和32年度までに50%前後減少見込み)
- ・市町村の財政状況が厳しくなる見込み



## 広域化の方向性：将来的に「全県一区」の広域化を目指す

### 広域化の推進の方向性

- ・広域化の検討を主導する消防本部を「中心消防本部」として推進計画に定めることが可能
- ・都道府県は広域化の機運醸成や市町村の協議へ積極的に関与

### 環境の変化への対応

- ・大規模災害、感染症に備えた体制確保
  - ・DXの進展への対応  
(消防庁映像共有システム※)、ドローンによる情報収集、マイナカードを活用し傷病者情報を正確に把握する仕組みの構築など)
- ※災害時に消防本部・消防団が入手した現場の映像等を国・自治体間で共有するシステム

国の基本指針の改正

## 主な改定内容

### 消防本部の広域化

#### ○消防広域化重点地域

- ・段階的な広域化を目指す地域を、消防広域化重点地域に指定  
(男鹿市、潟上市、八郎潟町、井川町、大潟村)

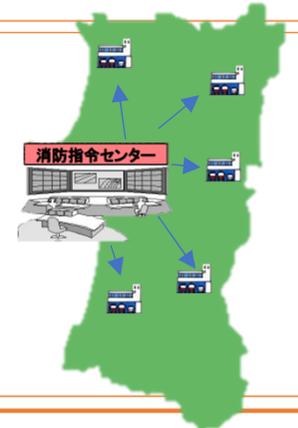
#### ○中心消防本部

- ・広域化を主導する中心消防本部の指定

### 消防の連携・協力

#### ○高機能消防指令センターの共同運用

- ・高機能消防指令センターについて、令和18年度の共同運用開始を目指す



## 今後のスケジュール

- 令和7年1月 パブリックコメントの実施
- 〃 3月 県消防広域化検討会で改定案の協議、計画決定